


# 患者さまへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を実施しております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

## 「一般名処方」とは

- ①処方箋には調剤される医薬品が記載されていますが、一般名（有効成分の名称）で記載して処方することを「一般名処方」といいます
- ②厚生労働省が示している記載方法に準じて  
【般】＋「一般名」＋「剤形」＋「含量」で記載されます



処方せん

商品名で記載

〇〇〇錠 10mg 1錠  
分1 就寝前 7日分



処方せん

一般名で記載

【般】△△△錠 10mg 1錠  
分1 就寝前 7日分



一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



ふじおか小児クリニック